

第三種郵便物承認

平成 31 年 3 月 12 日 (火曜日増刊)

平成三十一年三月十二日

A J U 通巻一三三八五号 増刊

昭和五十四年八月一日第三種郵便物承認(毎週火曜日発行)

A
J
U

みずほ

NPO 法人脳外傷友の会みずほ
会報 第 76 号

2019 年 3 月 12 日

NPO 法人 脳外傷友の会みずほ発行

〒460-0021

名古屋市中区平和 2-3-10

仙田ビル



電話/FAX 052-253-6422

メールアドレス npo-mizuho@miracle.ocn.ne.jp

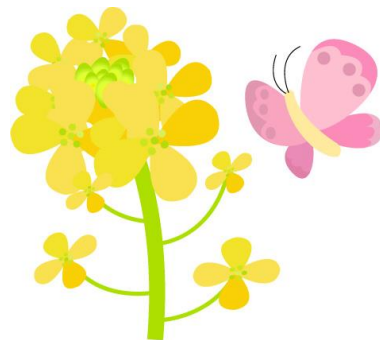
ホームページ <http://www.npo-mizuho.com>



みずほ家族会 大澤さんの作品

目 次

□ 外国人労働者の受け入れを増やす？	P 3
□ 高次脳機能障害のための地域勉強会	P 4
□ 高次脳機能障害者東海ブロック連絡協議会	P 5
□ アメニティーフォーラム 2 3	P 6
□ 日本脳外傷友の会は名称を変更しました	P 6
□ 若い失語症者の集い	P 7
□ 企画グループ	P 8
□ キッズプラス	P 9
□ ミラクル（妻の会）＆レディースの会	P 9
□ 知多地区会	P 1 0
□ あなたが詐欺に遭わないために！	P 1 1
□ クリスマス会	P 1 2
□ ワークハウスみかんやま	P 1 3 ～ 1 4
□ お知らせ	P 1 5 ～ 1 6



外国人労働者の受け入れを増やす？

脳外傷友の会みずほ理事長 吉川雅博

最近是国内の旅行先でも外国人をよく見かけるようになったと感じます。調べてみると 2019 年 1 月の訪日外客数の推計が約 270 万人（出典：日本政府観光局）だったそうです。1 ヶ月に 270 万人もの外国人が来日しているということは、時代の変化を認識せざるを得ません。障害者基本法に謳われている「共生社会」は、外国人も含めて考えるべき時代になってきたと言えるでしょう。お互いの違いを認め、多様性を尊重し、虐待やいじめのない社会を机上の空論にしていけないと思うのですが、日々のニュースを見ていると、国内でも「共生社会」の理念に反する事件が頻発していると言わざるを得ません。

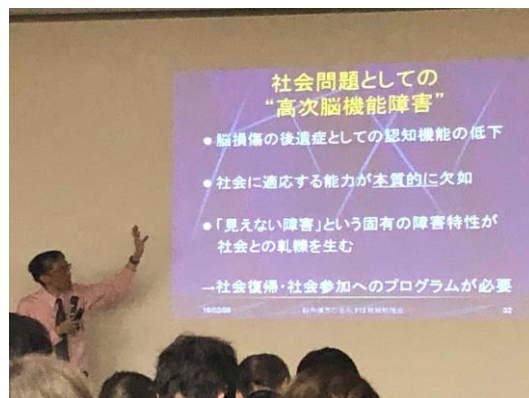
労働者不足が顕著になってきたわが国では、外国人労働者を積極的に受け入れる政策が進められることになりました。日本の人口減少が問題化し顕著になってきたわが国では、労働力を海外に求める前に、国内の障害者雇用にもっと力を入れるべきだと考えます。

多くの企業は、まだまだ障害者雇用に対して躊躇しているに違いありません。健常者と同等の戦力となる障害者は少なくありません。障害者の就労支援に携わる人たちは、企業に対して、障害者についてもっと知ってもらい、障害者雇用を増やす努力がまだまだ不十分であると思います。少子高齢化が進むわが国では、特に労働分野において人手不足が大きな問題になってきました。例えば、春の引っ越しシーズンでは予約が困難な状況のようです。働き方改革の関係もあるのですが、24 時間営業を見直す動きがファミリーレストランやコンビニなどにも出てきているようです。政府は人手不足対策として外国人労働者の受け入れを増やすという政策で対応するようですが、障害者雇用が進んでいない現実を考えると、障害者雇用について、企業等に外国人以上に積極的な雇用対策を検討すべきだと考えます。就労を希望する障害者は多く、健常者と同程度に働ける障害者は多いのですから。

判断力の低下、長い時間集中できないなど、高次脳機能障害のある人の就労への道のりは険しいのが現実です。でも、そこに適切な支援が備われば、その人の強みを生かして働くことは十分可能になると思います。障害の度合いや必要な支援の内容は人によって違いますが、そこに合理的配慮がなされて働く環境が整うことで、例え短時間であっても十分な戦力になりうると思います。そういった取り組みに力を入れ始めている民間企業もあると聞きます。雇用する側とされる側の間に正しい理解と認識があって初めて、障害特性に応じた働き方につながるのだと思います。一人でも多くの高次脳機能障害のある人たちの就労への道が開かれることを願ってやみません。（長谷川）

高次脳機能障害者支援のための地域勉強会

2月9日（土）刈谷市民ボランティア活動センターにて、大同病院リハビリテーション科部長 深川先生をお招きして講習会を開催しました。当事者・家族等 62 名の参加で、伊藤さん（脳外傷友の会みずほ理事）の挨拶で始まりました。障害の特性や社会生活を送るうえでどのような問題が起こるのかなど、深川先生は座席の間を縫って歩きながら時にはユーモアを交え、とても分かり易く説明していただきあっという間の 2 時間でした。



中途障害であるために、自立についての認識を誤解している人は結構いるそうです。自立とは一人暮らしをすることではなく、社会の中で生きていくことだと再確認できました。環境に見合った行動ができにくい高次脳機能障害者は、生活している環境で障害特性にマッチした支援を受けたいと思っています。よりよい生活ができるようになるために、支援者を巻き込んだ環境が整うことを期待します。講演後の質疑応答にも積極的に質問が飛んでいました。アンケートでは参加者にとって大変役に立ったという意見が多く、また深川先生の講演が聞きたいとの事でした。 永井 記



《アンケート抜粋》

- ・目標を決めたけれど先生の言う「一つの目標を決めてそれがクリア出来たら次の目標」というのは参考になった。
- ・元には戻らないから新しく切り開いていく。何度も繰り返して訓練する。
- ・支援者として「困った人」と決めつけず、偏見を持つ前にご本人が一番困っているのではないかと気が付けるようになりたいと思いました。
- ・高次脳機能障害が社会の問題だということが分かりました。
- ・ボランティア活動をしていて、避難所にこのような方が来られた時の対応について学びたかったので受講しました。見ただけ（外見）ではわからないのでしょうが対応したときに何か変？という人はありました。これからは一歩下がって声掛けをしたいと思います。

アンケート	当事者	当事者家族	障害者支援事業所	行政	一般	ケアマネージャー
人数	8	18	5	4	13	1

高次脳機能障害者東海ブロック連絡協議会

2 月 1 日（金）午後 岐阜市ハートフルスクエア G 研修室において愛知・岐阜・三重・静岡の委員が集まり、各県の支援コーディネーターから今年度の取り組み報告がありました。（愛知県からは名古屋リハの日比野病院長・高次脳支援課佐野課長、県健康福祉部立花主幹、当事者団体として社団法人みらい尾山副理事長が委員として出席）

佐野課長からは、従前総合拠点方式での支援体制としてきているが、地域の関係機関の体制及びニーズは変化してきているため、今後重点圏域については、身近に支援を受けられるような体制作りを念頭に置き、地域の支援力の充実に力を注ぐ方向であるということと、実際の訓練・支援の場面で使えるような訓練課題を作成予定との報告がありました。

岐阜県は地域連携型の支援体制となっており、精神科の協力病院も充実されたことと、協力医療機関からの取り組みや問題の報告がありました。

三重県は地域の特化した会議でネットワークの構築に有効性があつた半面、介護保険と傷害福祉分野の連携が課題となっているとの報告がありました。

静岡県は、身近な医療機関で診断や各種診断書作成が行えるよう、県内の医療の均てん化（医療サービスの地域格差などをなくし、どこでも等しく高度な医療を受けることができるようにする）をはかっていくことと、「静岡県版高次脳機能障害支援コーディネーターマニュアル」を基に質の向上を図っていかなければならないという、今後の課題を述べられました。

その後、「高次脳機能障害者の自動車運転の再開」現状と取り組みの報告が各県からあり、名古屋リハでは、ドライビングシミュレーターを用いて年間 80 件ほどの運転評価を実施、県内でも数か所の医療機関が実施しているが、評価基準や訓練の区別が曖昧で、質の担保が課題となっている現状のようです。診断書については認知症用を使用するため、記載しきれない部分は今後学会でも取り上げるべき課題との提案もありました。そして、評価される側は、自分が加害者となった場合を想定して考えることに加え、安全サポート付きの車両にする、ドライブレコーダーを付けるなどの工夫も必要とのことで、高次脳機能障害者が適正に運転できる方策が整うことを願っています。



昨年 10 月、地元地域での支援拠点整備・コーディネーターの養成などを早急に進めていただくよう、大村知事に要望書を提出していましたが、豊橋市にも支援機関の設置がされることに決定いたしました。

今後、他地域にも設置が進むようお願いし続けていきます。 文責 河田

アメニティーフォーラム 23

2 月 8 日～10 日、滋賀県大津市で障がい福祉フォーラム「アメニティーフォーラム 23」が開催されました。全国から毎年千数百名の参加者が集まります。様々な内容のプログラムが展開されるなか、9 日には **作る法律・見直す法律！** ～「高次脳機能障害支援法と福祉人材確保法」「障害者基本法と差別解消法」～ のタイトルでセッションが行われました。



登壇者から、高次脳機能の診断基準ができ支援普及事業は全国に展開したが、様々な支援の体制や予算など地域の格差が広がっているなど課題を提議されました。登壇された先生方からは、高次脳機能障害者への確たる支援がいかに必要かとそれぞれ発表され「高次脳機能障害支援法」の設立に取り組むと決意表明をされました。

《日本高次脳機能障害友の会（前 日本脳外傷友の会）古謝理事長の報告より》



名称を変更しました

NPO 法人日本脳外傷友の会は、**NPO 法人日本高次脳機能障害友の会** と名称が変わり、全国各地の高次脳機能障害者とその家族、そして支援団体などに対してより良い支援を目的として活動しています。

4 月 7 日に全国の代表による運営委員会が開催されます。その翌 8 日には三省（厚労省、国交省、文科省）を訪問し、友の会からの要望を交えて意見交換をしてみたいです。昨年の三重での全国大会で採択されたアピール文にもありますように、社会一般への啓発が進み、全国のどの地域においても共通した質の高いリハビリテーションと高次脳機能障害者に見合った支援が受けられるよう期待したいと思います。

